

【第14回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和2年9月3日（木）午後4時～4時50分

場 所：web方式による会議

1 県の対処方針の変更を受けた本市の取組みについて

市長：県の対処方針が変更されたので、変更内容の確認とそれを受けた本市の取組みについて共有する。まず（1）新型コロナウイルス感染症の市内発生状況内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局：20代・30代の割合が半分程度占めており、家族間での感染が1/3を超えてきたということで、若い方の感染が多く、そこから家族・友人等に広がっていく事例が増えてきている。令和2年8月21日から8月27日までの新規陽性患者数の状況について、以前より減ってきており、当該週は27人となっている。一番ピークだった週が8月7日から13日の週で53人であり、今は半減している状態である。最近では1日当たり1人、2人であり、小康状態となっている。症状の軽い方が多いが、重症・中等症の方が平均75歳ぐらいの年齢層となっており、その方々への注意が必要である。

市長：最近患者数は落ち着いてきているが、高齢者の方も感染しているので、引き続き注意していく必要がある。次に（2）県対処方針の主な変更内容について報告をお願いします。

事務局：（兵庫県 第25回対策本部会議（8月28日開催）の要点の説明）

市長：次に兵庫県の対処方針の変更を受けた、本市の取組状況について、各局説明をお願いします。大きな変更点としては、9月議会に補正予算を出していくが、特に取組状況の「1 保健・医療体制の充実強化」に記載している行政検査の拡充について、全体で共有したい。

医務監：8月後半から行政検査の契約に向け取り組んでおり、「帰国者・接触者外来」として協力していただける病院が1件増えた。また、医師会所属の診療所が唾液検査をしてくれることになり、8月29日の説明会では現在112医療機関が参加していただいたところである。

市長：その他の変更点については、資料を確認して下さい。この本市の取組みの中で、さら

に特化した議題については、2の新型コロナウイルス感染症にかかる対応で共有したいと思う。

2 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

市長：まず(1)新型コロナウイルスを「正しく恐れる」ための基礎知識と事例集について、事務局より報告をお願いします。

事務局：(新型コロナウイルスを「正しく恐れる」ための基礎知識と事例集についての説明)

市長：分かりやすい資料を作って頂いたと思う。心無い誹謗中傷は許されるものではないが、そこまでの故意がなくても、心配のあまり行き過ぎた対応になるケースがある。そういったことを受けて事例集を作成しているところである。事例集の中に記載しているように、通常どおりの生活を送って差し支えない人への過剰な自粛を求めていることになっていないかをこの事例集で確認してほしい。各所管の施設で新たな問い合わせや相談があれば、この次の事例集に反映していきたいと考えている。この事例集の取りまとめについて、総合政策局にお願いしたい。

総合政策局長：新型コロナに関連した身近な困りごとを含む、人権にまつわる相談業務は、主にトレピエ（女性限定）と地域総合センターで行っている。各局で受けた新型コロナに係る人権侵害の事例の集約については、今後、総合政策局で行う。今のところ、局内で誹謗中傷の相談を受けたという実績はないが、一つの事例として、「息子がコロナに感染し、濃厚接触者である家族が検査を受けたが、陰性であった。しかしながら、勤務先から年次有給休暇を取得し出勤しないように言われた。」という労働相談があった。これについては、しごと支援課に情報共有している。

市長：こういう事例をもとに私たちの対応も改善していかないといけない。また、合わせて施設管理者の Q&A も作成し、関係部局で共有していきたいと考えている。では、続いて
(2) 兵庫県新型コロナ追跡システムの QR コード掲示状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（兵庫県新型コロナ追跡システムのQRコード掲示状況の説明）

市長：危機管理安全局にお願いするが、このQRコードは掲示したことが大事ではなく、この掲示により本当にリスクがある箇所において、来庁者に登録してもらうことが大事である。来庁者に登録してもらうには、集中取組が必要であり、本当にリスクがある箇所とない箇所でメリハリをつける必要がある。県に事業者等の登録状況を確認しないと有効な取組みにならないので、情報提供を県に依頼してほしい。

危機管理安全局長：県への登録状況の確認については、危機管理安全局で行うので、また市長に報告する。県の対処方針において、この追跡システムの利用者で、陽性患者との接触があるなどの通知があった方のうち、希望者にPCR検査を実施すると記載されているので、この登録によるメリットを今掲示しているポスターにシール等でPRし、活用を促進していくことを考えている。

市長：この追跡システムの利用者がPCR検査を受けられるフローは保健所で出来上がっているのか？

事務局：県の追跡システムではないが、国のアプリについては、相談が数件あり、最終的には本人の意向を確認した上でPCR検査を行っているので、県についても同様に対応していく。

市長：QRコード掲示に協力して頂ける店舗を市民の方に利用して頂くように周知していくのがウィズコロナの取組みであるので、県にうまく働きかけてこのシステムがうまく動くようにしていきたいと考えている。

健康福祉局長：県新型コロナ追跡システムのQRコード掲示状況について、南北保健福祉センターと保健所が準備整い次第となっているが、確認したところ、北部が昨日、南部と保健所が今日から開始している。

市長：このQRコードの登録は基本職員ではなく、利用者でよいのか？

健康福祉局長：そのように対応している。

市長：イベントや場所により本当に導入すべきかどうかは差があるので、優先順位をつけて

マネジメントしていくことが大事である。次の(3)各部局の相談内容等の概要については、各自ご清覧下さい。

3 その他

市長：最後に複合災害に備えた兵庫県・阪神地域合同防災訓練の実施について、事務局から説明をお願いします。

事務局：阪神地域 7 市 1 町と兵庫県が合同で行う訓練となっており、感染症に対応した避難所設置・運営に重点をおいている。実施日時は令和 2 年 9 月 20 日（日）10 時～12 時、実施場所はメイン会場である尼崎市立中央中学校で感染症に対応した避難所設置・運営訓練等を実施する。訓練参加予定数は約 800 名、一般見学が 100 名でこれは県の HP の申込書で受け付けている。

市長：中心的な事務局は兵庫県になるが、コロナ禍での複合災害における対応をシミュレーションした訓練が求められることになる。尼崎市の場合、濃厚接触者は生涯学習プラザ等の公共施設を避難所としているが、「お知り合い避難」、「在宅避難」を優先してもらいながら、バランスをとってもらい、またどうしても「お知り合い避難」、「在宅避難」が難しい方の広域的な避難をどうすべきかという問題を県へ提案するように危機管理安全局をお願いしている。関連で尼崎市もメイン会場になっているので、コロナ禍での対応を踏まえた避難所の設置・運営訓練を行っていきたいと考えている。また、尼崎市は保健所があるので、濃厚接触者については、別途対応すると記者発表している。いよいよ台風シーズンも本格化となるが、保健所としてその辺の対応は大丈夫か？

事務局：一般の指定避難所と自宅待機者専用避難所の 2 つに分けているが、9 月 3 日の時点で自宅待機者が 112 人であり、そのうち海外からの帰国者が 38 人であるので、濃厚接触者は 74 人になる。この方々に対しては、先週から一枚ものの文章を作成して配布している。内容は、「避難所での感染拡大を防ぐため、濃厚接触者の方専用の避難所を用意しています。検査結果が出るまでの間と自宅待機の間、台風などの影響により避難所への避難を希望される方は事前に保健所まで連絡して下さい。また、必要な場合、保健所から連絡をすること

があります。」という旨となっている。直接対面が出来ない方に対しては、口頭で伝える。また、HPに今の内容を記載している。

市長：基本的には「在宅避難」、「お知り合い避難」を呼びかけているが、保健所が把握している濃厚接触者の推移によっては受け入れが厳しくなる可能性もあるので、災害が近づいてきた時は、保健所と専用避難所で情報共有をしておく仕組みを組み立ててほしい。

危機管理安全局長：台風10号の関連で、最新の情報によると、6日から7日にかけて九州に上陸する予報になっており、中心気圧が920hpa前後で伊勢湾台風（929hpa）を上回る気圧であり、兵庫県にも雨や風の被害を受ける可能性があるため、緊張感をもって対応しないといけないと考えている。6日は日曜日になるので、危機管理安全局の出す情報発信には十分注意して頂きたい。また、明日の水防準備会で、4月から関係部局と進めてきた避難所対応の手順確認もしたいと思うので、引き続き協力をお願いします。

消防局長：市内感染状況の指標分析について、陽性患者の入院等状況の部分で「6月24日以降の新規感染者の平均入院日数は5.5日で、退院基準の変更などもあって、～」と記載されているが、陽性者は絶対10日は入院しないといけないと認識しているが、どうなのか？

事務局：発症日から起算して10日、かつ72時間症状がなければ退院になるので、実際発症してから医療機関を受けてPCR検査で陽性が判明し、入院するまでの期間も含めることになり、入院日数としては、10日から陽性が判明するまでの日数を差し引いて記載している。

市長：無症状の方も一旦入院するのか？

事務局：そうである。無症状の方の場合、PCR検査を受けて陽性が判明した日から起算して10日で退院となる。

市長：この陽性患者の取り扱いについては、今後の国の委員会の議論になると思われる。国の運用が変わることがあれば情報提供をお願いします。今週末は台風も接近しているので、コロナと合わせて引き続き警戒を怠らないように取り組んで下さい。それでは、以上をもって本日の会議を終了とする。

以上